

令和7年12月19日

令和6年9月能登半島大雨災害義援金の受付期間を延長します

令和6年9月能登半島大雨災害により被害を受けられた方々を支援するため、義援金の受付期間を以下のとおり延長します。

1 受付期間

【延長前】令和6年9月27日（金）から令和7年12月26日（金）まで

【延長後】令和6年9月27日（金）から令和9年3月26日（金）まで

2 受付方法（変更なし）

現金のみ

受付場所：長野市役所第一庁舎・第二庁舎1階受付 及び 各支所

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※夜間及び土・日・祝休日は、市役所第一庁舎1階警備員室で受け付けます。

3 その他

寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被害を受けられた方々へ届けられます。

総務部総務課

（課長）望月 徹

（担当）柳谷 修弘

TEL：026-224-5002

FAX：026-224-7964

E-mail：soumu@city.nagano.lg.jp

総務部危機管理防災課

（課長）新井 秀徳

（担当）坂西 玄

TEL：026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp